

第 2 回 御前崎市総合計画審議会

第 3 次御前崎市総合計画 基本構想 (検討資料)

2024 年(令和 6 年)9 月 26 日

企画政策課 ランドブレイン株式会社

ごあいさつ

市長のあいさつ文を入れます

市民憲章

- 1 わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります。
- 1 わたくしたちは、学ぶ心を大切に、薰り高い文化をつくります。
- 1 わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります。

【2005 年(平成 17 年) 3 月 2 日制定】

市章



全体の形は、御前崎市の「O」と「オ」です。
ブルーは遠州灘を、オレンジは太陽を、太陽へ向かう白地の形は先進性を表し、市民と協力と情熱で世界へ発信するイメージを表しています。

【2004 年(平成 16 年) 8 月 1 日制定】

市の花

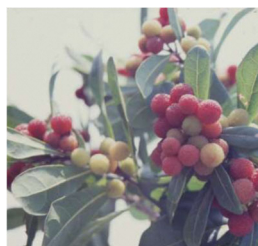


ハマヒルガオ

市内の海岸砂地に自生し、5～6 月に薄桃色の花を咲かせる蔓性の海浜植物。厳しい環境のなかで、大地にしっかりと根を下ろし、可憐な花を咲かせるハマヒルガオのように市民が太い絆で結ばれ、賢くやさしい情愛あふれる市民になることを願うものです。

【2004 年(平成 16 年) 8 月 1 日制定】

市の木



ヤマモモ

市内に自生し、6 月頃、甘酸っぱい実をつける常緑の高木。
痩せ地にも耐え、周囲を自然災害から守る潜在能力をもち、雄株と雌株が協力し合って実を結ぶヤマモモのように男女共同参画のもとに自立できる都市づくりを願うものです。

【2004 年(平成 16 年) 8 月 1 日制定】

マスコットキャラクター



なみまる・ふうちゃん

遠州七不思議にある波小僧伝説をモチーフにしたマスコットキャラクター「なみまる」とそのお友達の「ふうちゃん」です。2014 年度(平成 26 年度)に市政 10 周年を記念して誕生しました。
なみまるは健康御利益、ふうちゃんは恋愛成就のパワーを秘めているといわれています。

ブランドロゴ



「日本の夕陽百選」にも選ばれている御前崎の美しい夕日と、それを見て感動している人物の表情を組み合わせました。また、海の波や風、カツオ、灯台などのモチーフを散りばめ、にぎやかで楽しい印象を持たせました。

御前崎市歌



御前崎市のイメージを創出し、親しみやすく市民みんなが口ずさめる歌として、2006 年度(平成 18 年度)に作成しました。一般公募に寄せられた歌詞を採用しています。

1

朝日に映える 駿河湾
岬のまちに日が昇る
未来を開く灯台の
希望の光指すところ
輝くまちよ 御前崎
潮の香りの似合うまち

2

はるかに望む 富士の山
緑豊かな茶畑に
新たな芽生え 生まれ来る
未来の光 さんさんと
笑顔あふれる 御前崎
お茶の香りの似合うまち

3

ハマヒルガオに 砂小僧
海鳴り響く遠州の
風の強さよ たくましく
明日に羽ばたけ 若い夢
望みあふれる 御前崎
光と風の似合うまち

写真を掲載します

目次

第1編 序論	1
第1章 総合計画策定の背景	2
第2章 総合計画の位置付け	3
第3章 総合計画の構成と期間	4
第4章 総合計画策定における配慮事項	6
第5章 これまでの取組の成果	10
第2編 基本構想	13
第1章 将来都市像	14
第2章 将来人口	16
第3章 将来都市像を実現するための基本目標	18
第4章 都市構造と土地利用	21

総合計画（基本構想、基本計画）としての目次構成の想定です
本資料では未掲載です

第3編 基本計画

第1章 基本計画について

第2章 基本目標別施策

- ・基本目標1 安全で安心して暮らせるまち（防災・危機管理分野）
- ・基本目標2 美しい自然と環境にやさしいまち（環境・市民生活分野）
- ・基本目標3 居心地よく快適に暮らせるまち（都市基盤分野）
- ・基本目標4 健康で支え合うまち（健康福祉分野）
- ・基本目標5 活力と交流で賑わうまち（経済産業分野）
- ・基本目標6 郷土を愛し未来を創る人を育むまち（教育分野）
- ・基本目標7 共に創る持続可能なまち（経営管理分野）

第4編 重点プロジェクト

（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略・デジタル田園都市国家構想総合戦略）

第1章 重点プロジェクトについて

第2章 重点プロジェクト

第5編 資料編

- ・目標指標一覧
- ・総合計画条例
- ・総合計画策定体制、策定経過
- ・総合計画審議会条例、名簿、諮問・答申
- ・総合計画策定員会等名簿
- ・職員ワーキング会議・市民ワーキング会議、市民意識調査 など

第1編 序論

第1章 総合計画策定の背景

1. 計画策定の背景

本市では、2016 年度(平成 28 年度)から第2次御前崎市総合計画をスタートし、2025 年度(令和 7 年度)を目標年次として、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げ、総合的なまちづくりを推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大により社会・経済情勢が大きく変化する中で、地域ブランドの育成・移住定住の促進・まちづくり・高齢者福祉・自治体 DX の推進などへの迅速な対応が求められ、課題が複雑化してまいりました。

また、SDGs に掲げられている「誰一人取り残さない」社会の実現のためにも、自治体はそれらの課題に対し、住民ニーズに沿ったさまざまな対応策を打つことが求められています。

そこで、第3次御前崎市総合計画は、市の将来ビジョンを提示し、本市が直面するさまざまな政策課題を市民の皆様と解決していくとともに、協働によるまちづくりをさらに推進していくための指針となるよう策定しました。

第2章 総合計画の位置付け

1. 総合計画の位置付け

総合計画は都道府県や市町村がまちづくりの基本的な指針として定めるもので、地方自治体における行政運営の最上位計画となり、各分野の関連計画の策定にあたっては、総合計画を踏まえて策定することとなります。

かつては、地方自治法第2条第4項において総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務づけられていましたが、2011年(平成23年)の地方自治法の一部改正により基本構想の法的な策定義務がなくなり、総合計画の策定は市町村の独自の判断に委ねられることになりました。

御前崎市では、まちづくりのビジョンである基本構想は、市全体の総意により作られるべきものであり、引き続き総合計画は本市の最上位計画と位置づけることとしました。2014年(平成26年)に御前崎市総合計画条例を制定し、条例に基づき総合計画を策定して、計画に基づいて市政運営を行うことを決めました。

2. これまでの総合計画

2004年(平成16年) 御前崎町と浜岡町の合併により御前崎市が誕生
2006年(平成18年) 3月 第1次御前崎市総合計画を策定 ○基本構想 目標年次 2015年度(平成27年度) ○前期基本計画 計画期間 2006年度(平成18年度)～2010年度(平成22年度) ○将来都市像 海と緑と笑顔が きらり輝く 御前崎
2011年(平成23年) 11月 第1次御前崎市総合計画 後期基本計画を策定 ○基本構想 目標年次 2015年度(平成27年度) ○後期基本計画 計画期間 2011年度(平成23年度)～2015年度(平成27年度) ○将来都市像 海と緑と笑顔が きらり輝く 御前崎
2016年(平成28年) 3月 第2次御前崎市総合計画を策定 ○基本構想 目標年次 2025年度(令和7年度) ○前期基本計画 計画期間 2016年度(平成28年度)～2020年度(令和2年度) ○将来都市像 子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎
2021年(令和3年) 3月 第2次御前崎市総合計画 後期基本計画を策定 ○基本構想 目標年次 2025年度(令和7年度) ○後期基本計画 計画期間 2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度) ○将来都市像 子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎

第3章 総合計画の構成と期間

1. 構成

第3次御前崎市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

なお、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、「第3次御前崎市総合計画」と統合し、一体の計画として進行管理を行います。

(1) 基本構想

御前崎市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取り組むための基本的な考え方を示します。

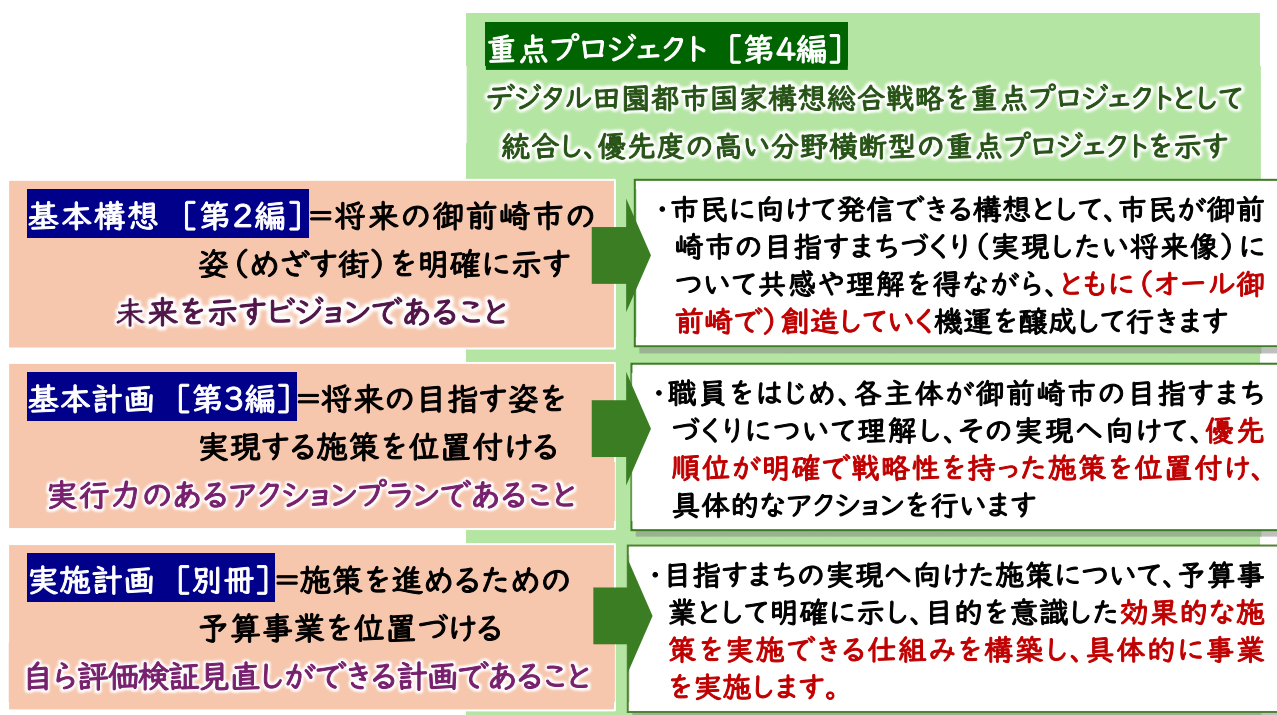
(2) 基本計画

基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って取り組むべき施策を総合的に示します。

なお、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、重点プロジェクトとして基本計画と一体的に作成します。

(3) 実施計画

基本計画に沿って具体的な事業を定めます。



2. 計画期間

第3次総合計画は、御前崎市人口ビジョンを見据え長期的な視座を保ちつつ、変動性や不確実性、複雑性が増した社会情勢に的確に対応するための期間とします。

また、市長任期との整合性を持った期間とするため、これまでの10年間から8年間の計画に変更しました。

(1)基本構想

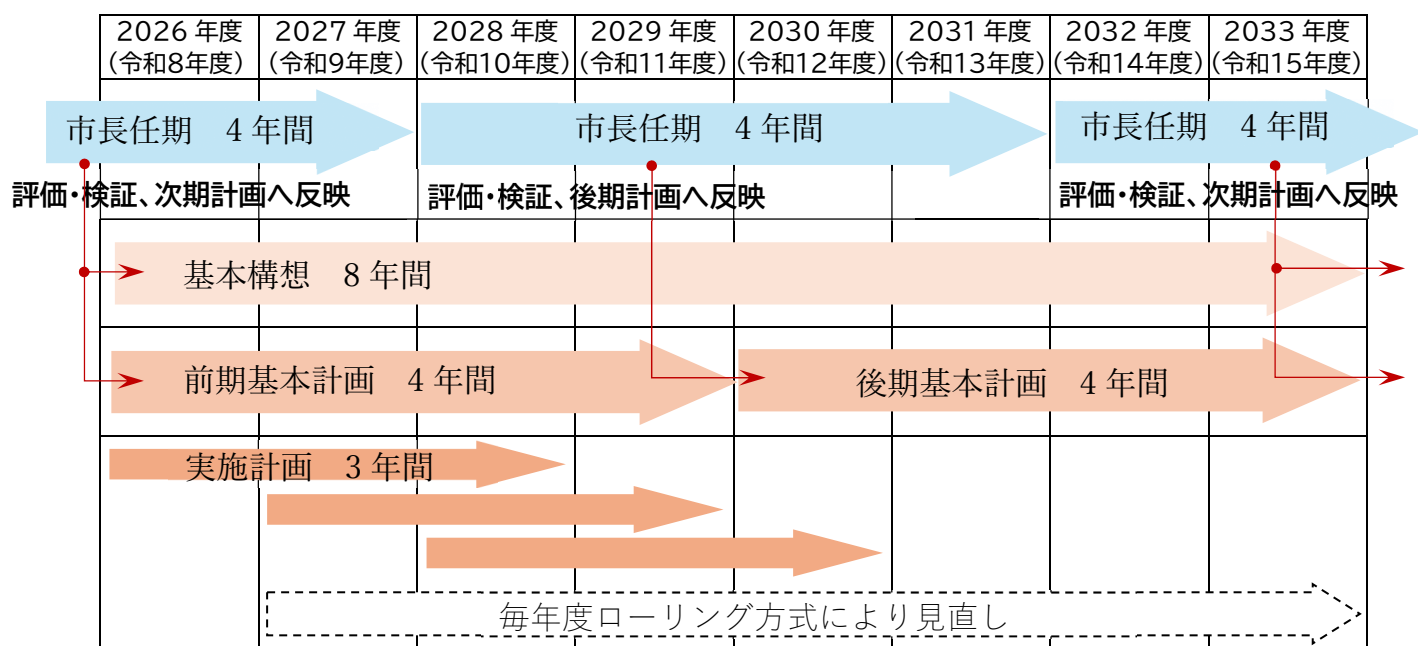
目標年次を2033年度(令和15年度)とし、計画期間を2026年度(令和8年度)から2033年度(令和15年度)までの8年間とします。

(2)基本計画

基本構想の計画期間にあわせ8年間とし、前期基本計画を2026年度(令和8年度)から2029年度(令和11年度)までの4年間、後期基本計画を2029年度(令和12年度)から2033年度(令和15年度)までの4年間とします。

(3)実施計画

目標年次を見据えたうえで、計画期間を3年間とし、毎年度ローリング方式により見直していきます。



第4章 総合計画策定における配慮事項

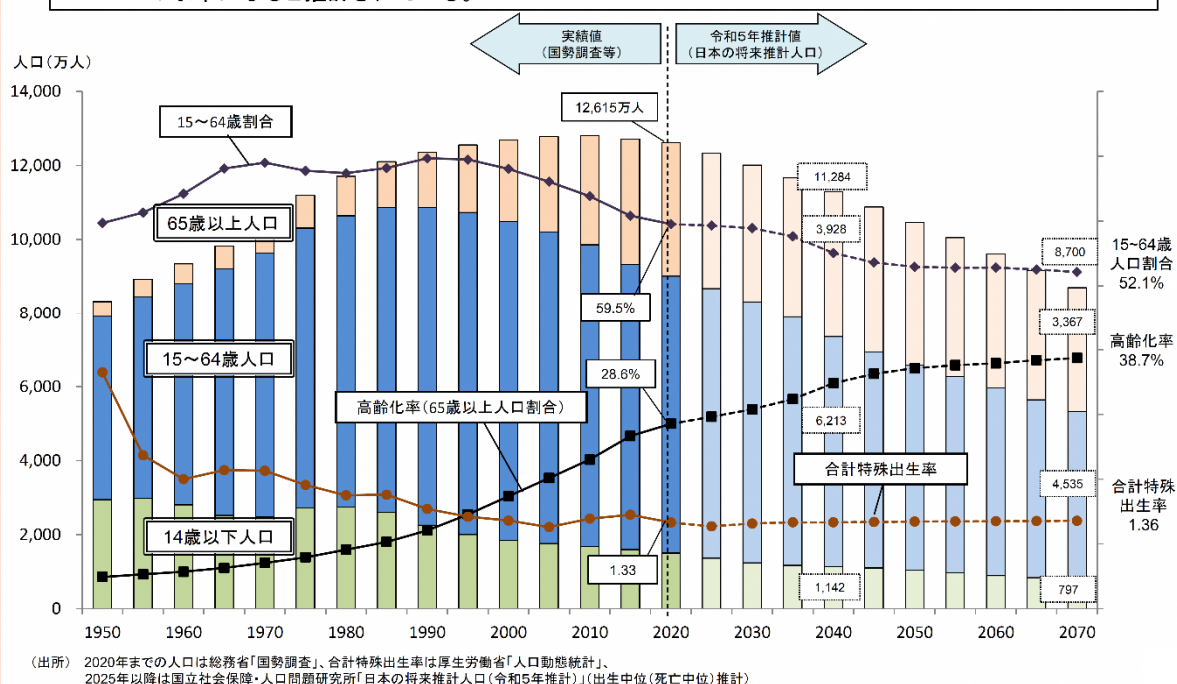
1. 計画策定に当たって配慮すべき視点

(1) 人口減少を克服し活気あふれる社会

将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、人口の将来展望(御前崎市人口ビジョン)の目標達成に向け、「地方創生」を推進する必要があります。

■ 国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、2020年の1億2,615万人から、2070年には8,700万人に減少すると予測されています。

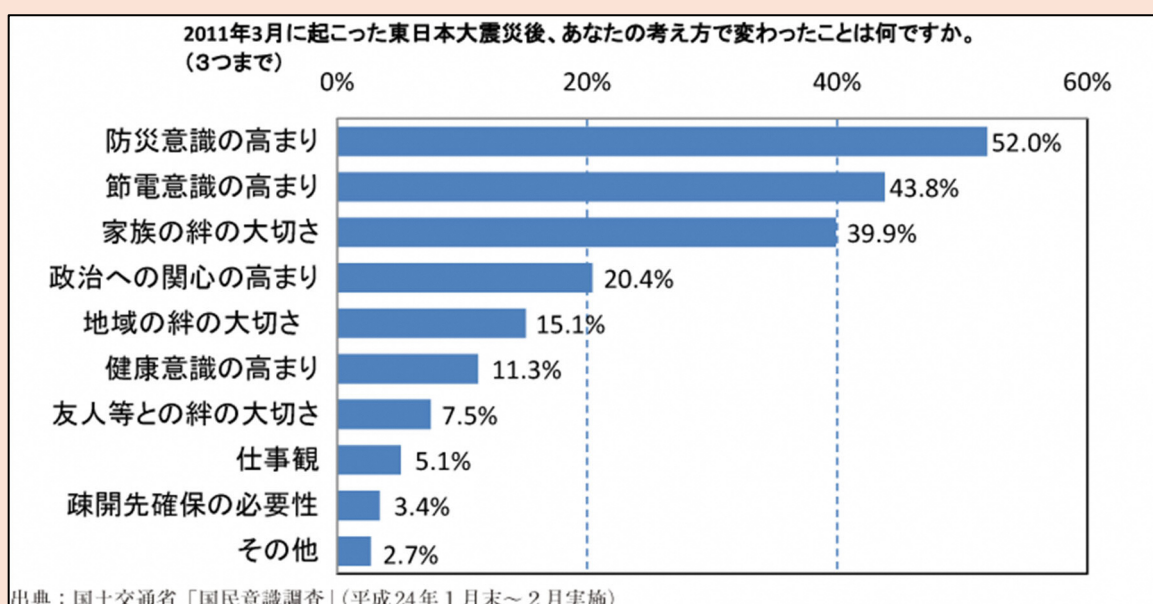
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(2)防災・減災、国土強靱化で災害に強い社会

近年の大規模な地震や風水害による被害の発生や、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が想定されているなか、市民の命と暮らしを守り抜くため、防災・減災対策の強化・充実に向けた取り組みを進める必要があります。

■東日本大震災や能登半島地震、九州北部豪雨や台風 19 号等の豪雨災害等、近年、自然災害の増加・激甚化が進行する中、住み慣れた土地で安心・安全な生活を営み続け、人命を守るためにも、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性と、地域住民同士の見守りや声掛け、行政と地域住民との綿密な連携・協働の重要性が再認識されています。



出典：東日本大震災後の国民の意識の変化

(3)自治体 DX を推進し誰もが暮らしやすい社会

少子高齢化により自治体サービスにかかるコストの増大が予想されるなか、最新のデジタルテクノロジーを活用し、自治体の業務プロセスや、提供する公共サービスの変革が求められています。

■国は顕在化した社会課題に対し、住民の利便性向上と行政業務の効率化を推進するため、各自治体が行き届くべき事項、内容等を具体化した「自治体DX推進計画」を策定し、定期的に改定しています。

■仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能な環境・社会・経済の実現、心豊かな暮らしの実現等により、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す営みとして「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

【自治体DXの重点取組事項】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (1)自治体フロントヤード改革の推進 | (5)セキュリティ対策の徹底 |
| (2)自治体の情報システムの標準化・共通化 | (6)自治体のAI・RPAの利用推進 |
| (3)公金収納における eLTAX の活用 | (7)テレワークの推進 |
| (4)マイナンバーカードの普及促進・利用の促進 | |



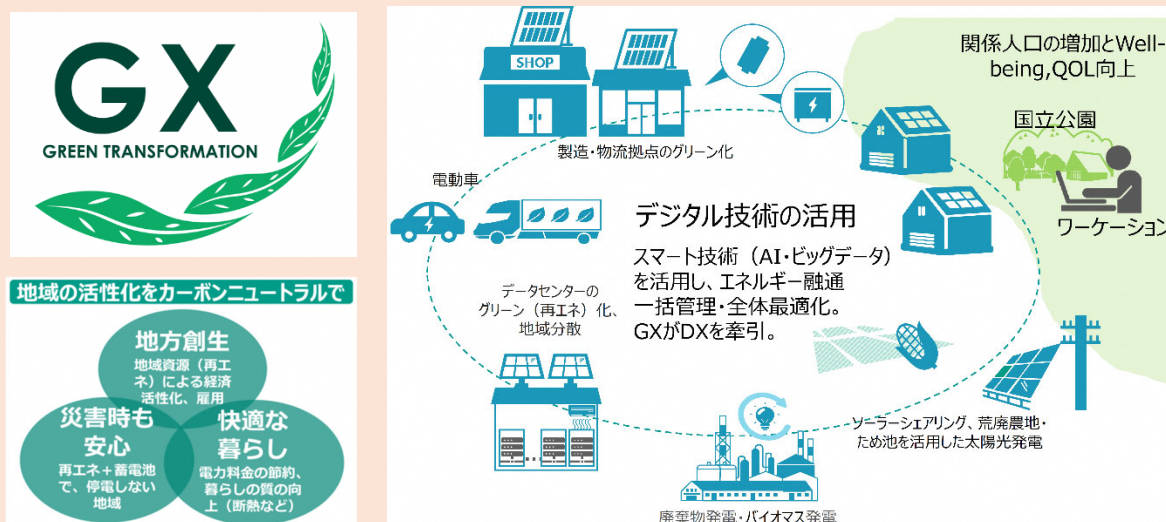
出典：デジタル庁 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ図

(4)GX で環境にやさしい社会

御前崎市「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となってカーボンニュートラルへの取り組みを進める必要があります。

■地球温暖化の進行による気候変動や海面上昇を始め、天然資源の枯渇、生物多様性の損失など、地球規模で様々な環境問題が深刻化しています。国は、令和 32 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、脱炭素化をきっかけとした産業構造の抜本的な転換により、温室効果ガスの排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へとつなげていく取り組みを推進していくこととしています。

■循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、経済社会システムそのものを循環型に変えていく必要があります。具体的には、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進めていく必要があります。



出典：炭素中立型の経済社会変革に向けて（中間整理）～脱炭素で我が国の競争力強化を～ 環境省

(5)持続可能な自治体経営

市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするため、財政運営に経営の視点を取り入れ、安定した歳入を確保するとともに、新たな財源確保に取り組んでいく必要があります。

第5章 これまでの取組の成果

第2次 御前崎市総合計画 後期基本計画におけるこれまでの取組みの成果について取りまとめました。

基本目標	政策	成果
1_美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち(くらし環境分野)		
	1_豊かな自然環境の保全	・公共施設における、エネルギーの地産地消化 ・市民、中小企業における、CO2 削減、再生可能エネルギー導入量の増加 ・出前講座の実施や、ごみゼロ運動・ごみの分別の徹底
	2_快適な生活環境の整備	・公営企業会計へ移行し財政状況の明確化・透明性を実施 ・料金改定を含めた事業の健全化 ・自主運行バスや地域協働バスの運行により高齢者等の移動手段を確保
	3_安全・安心な地域づくり	・令和3年10月4日より交通死亡事故ゼロ継続中 ・防災メールに加え、LINE 等、様々な媒体への発信機能を強化 ・原子力に関するマンガ動画を作成し HP で公開
2_市民協働による居心地のよいまち(都市基盤分野)		
	1_快適な暮らしを支える都市空間の充実	・利用者ニーズに配慮し公園施設の長寿命化を実施 ・「池新田中央線中町工区」が令和5年度に完成 ・空き家化を未然に防ぐPR 活動を実施
	2_快適な生活基盤の拡充	・道路整備や河川整備は概ね計画通りに進捗 ・耐震化が必要な橋梁の約52%で耐震化が完了 ・住宅耐震補強助成事業により、耐震化率が向上
	3_土木施設の適切な管理	・舗装、トンネル、大型カルバートの個別施設計画を策定 ・道路・河川の愛護団体や自治会(町内会)との協働による維持管理を推進
3_すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち(健康福祉分野)		
	1_安心して出産・子育てができる環境整備	・御前崎、白羽地区の園再編を実施 ・令和3年度以降、園待機児童ゼロを達成 ・不適切な養育状況にある家庭や虐待が心配される家庭を把握し、早期介入を実施
	2_心と体の健康づくり	・健康マイレージおまえざきにて市民の健康意識の向上を図り、健康行動実践者が増加 ・企業、学校等と連携した生活習慣病予防の普及啓発を実施
	3_地域が一体となった介護体制の整備	・介護サービスの効果的・効率的な運用 ・介護予防運動指導士の取組みによる健康寿命の延伸 ・高齢者の日常の困りごとへの包括的支援の実施
	4_だれもが社会参加できる環境整備	・自立支援協議会と連携を図り、障がい福祉サービス施設が増加 ・サービス利用者への就労支援により一般就労等への移行が増加 ・生活困窮者自立相談支援事業の利用者の内、自立できた人の割合が増加
	5_信頼される医療体制の確立	・診療所等開設資金支援事業補助金制度により開業支援

基本目標	政策	成果
4_働く場所とにぎわいがたくさんあるまち(経済産業部門)		
	1_豊かな自然を生かした観光の推進	・夏祭りイベント等の開催により交流人口が増加し、地域活性化を図った
	2_特色を生かした農水産業の振興	・毎年1名以上が新規に就農 ・道の駅直売所の来訪者が増加 ・マダイやヒラメの栽培漁業推進事業、漁業近代化資金利子補給など水産業への支援を実施
	3_活気ある商工業の振興	・経営計画や資金調達などのアドバイスにより、起業を支援 ・創業者への経営や資金繰り等の困りごとに対し、よろず支援拠点と連携し、相談会を開催 ・設備投資に対する助成制度の積極的な利活用を推進し、支援制度の申請件数は増加
	4_にぎわいのある港の創出	・クルーズ船の寄港により御前崎港周辺地域の賑わいを創出
5_郷土を愛し 未来を創る 人づくり(教育文化分野)		
	1_子どもが育つ基盤づくり	・園・学校のニーズに合わせたボランティアを派遣 ・市スクラム・スクール運営協議会、学校スクラム・スクール運営協議会により、地域が学校の教育活動に参画する基盤を構築
	2_スクラム・スクール・プラン(園・小・中・高の途切れのない教育)で推進する子どもの育成	・子どもの発達や子育てに悩む保護者の支援を充実させるために、園訪問や療育教室、療育相談を実施した。 ・各校で情報モラル研修を開催し、SNS上の人権侵害について学ぶ機会を設けた ・新規に海産物の納品が可能な納品業者を募集し、地産地消率の向上を図った。
	3_自分とみんなの学びによって地域の活力となる学びの環境づくり	・令和4年度から学びの航海図及び学びのパスポートを作成、活用 ・スポーツ推進委員会を中心に、スポーツ教室や大会を開催
6_市民とともに経営する自立したまち(経営管理分野)		
	1_市民力・地域力・行政組織力の向上	・豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成のため、小・中・高校生への海外研修事業を実施 ・職員の自己研鑽について、オンライン研修に取り組めるよう、受講体制の整備を図った
	2_公共施設マネジメントの推進	・御前崎市公共施設等総合管理計画を改定
	3_健全で効果的な財政運営	・持続可能な財政運営を実現するため、全庁的な取り組みとして「持続可能な財源確保策(案)」を作成
	4_有用性の高い情報活用	・令和4年度に導入したスマホスマートフォンによる本人認証アプリを活用し、通知のデジタル化に取り組んだ ・「デジタル化による市民サービスの向上」として、「市公式LINE」の環境を整備 ・移住フェアなどに出席し移住相談に応じた ・新婚世帯に対して結婚新生活支援補助金を交付
	5_広域連携による効率的な行政運営	・各地域で実施している先進事例や、共通課題に対しての情報共有を図り自治体間の連携に寄与

第2編 基本構想

第1章 将来都市像

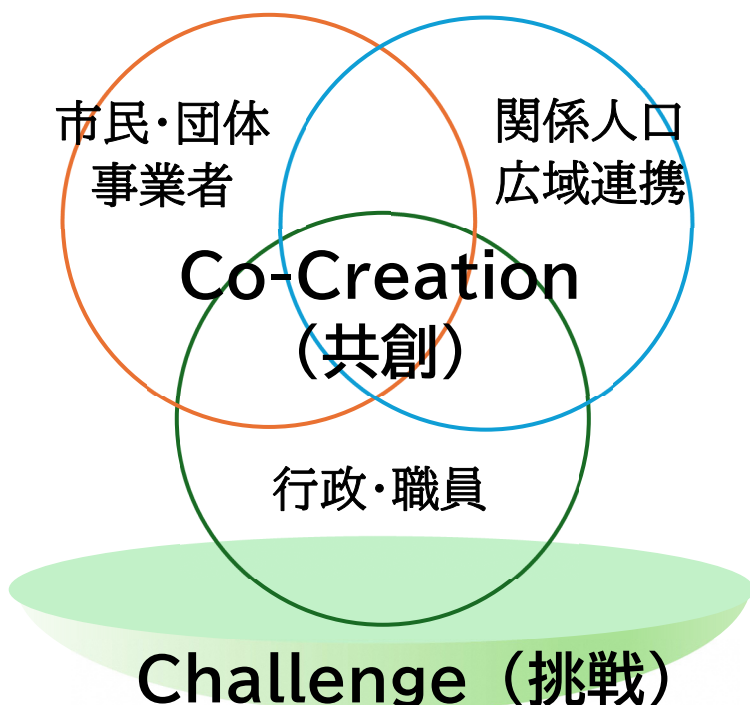
(1) 基本理念

御前崎市のまちづくりに対する取組姿勢として、基本理念を示します。

これからの御前崎市では、誰もが「挑戦」できるまちであり、みんなの「挑戦」によって築くまちづくりを目指します。

また、市民や市内事業者、行政だけでなく、市外の関係人口も含めて、多様な主体が共に協働・連携しまちづくりを行う、「共創」によって築くまちづくりを目指します。

御前崎市のめざすまちづくりの基本理念「挑戦」と「共創」



■Challenge(挑戦)

誰も（市民、職員、関係人口）が挑戦できるまち
みんなの（主体的な）挑戦によって築くまち

■Co-Creation(共創)

共に創る御前崎
市民・地域、関係人口、団体・事業者、行政、広域連携など、
様々な主体が共創するまち

(2)将来都市像

まちづくりの基本理念である「挑戦」と「共創」によって、豊かな自然(海や山・緑)を大切にし、みんなの笑顔が増え、市内外との交流によって、活力と賑わいのある御前崎市を築くことを目指します。

また、御前崎市が抱える様々な課題に対しても、「挑戦」と「共創」によって、課題を解決するために、新たな取組の創出や既存の取組の見直しなどを行い、持続可能な新しい御前崎市の実現を目指します。

そこで、第3次総合計画における将来都市像を

「
」とします。

将来都市像については、市長のお考えや、市民の声（市民ワーキング会議、市民意識調査）、職員ワーキング会議などで出された意見などを参考としながら、新しい御前崎市の総合計画（まちづくり）にふさわしい「将来都市像」を検討していきます。

将来都市像の例

誰もが挑戦でき 共に創る 御前崎

海と緑と笑顔を未来へ繋ぐ
「挑戦」と「共創」のまち 御前崎

安全・安心の暮らしと、賑わいある未来を
みんなの「挑戦」と「共創」で築く、シン御前崎市

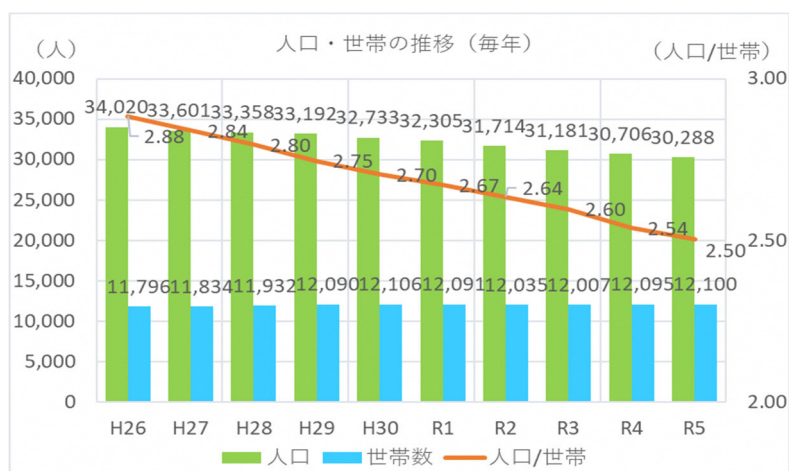
子どもたちの夢と希望があふれ、
みんなが「挑戦」でき、海と緑と笑顔を共に創る 御前崎

第2章 将来人口

1. 総人口

本市の人口は、減少が続いており、2024 年(平成 26 年)と比べ 10 年間で約 3,732 人減少し、2023 年(令和 5 年)時点では 30,288 人となっています。

世帯数については、人口とは異なり増加の傾向が見られますが、世帯当たりの構成人数が減少していることから単身世帯、つまり一人暮らし世帯が増えています。

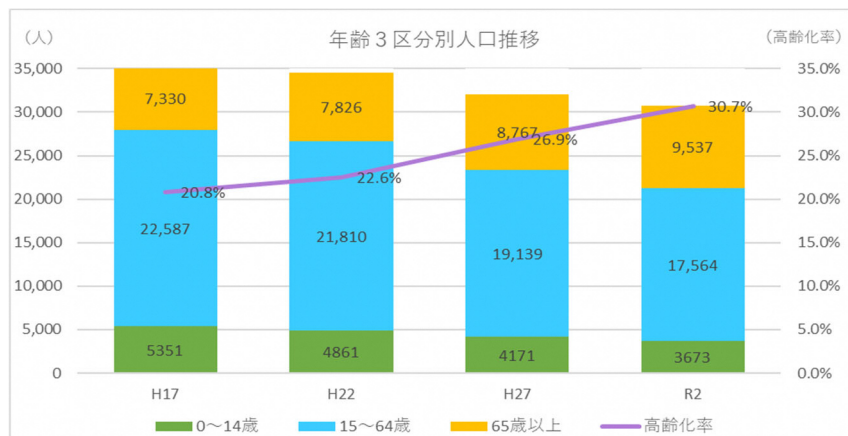


出典：御前崎市人口統計表

2. 年齢 3 区分別人口

人口について国勢調査から見ると、2005 年(平成 17 年)時点で人口は 3 万人を超えていましたが、急速な人口減少により 2020 年(令和 2 年)では約 31,103 人にまで減少し、高齢化率は 10%ほど増加しています。

年齢 3 区分別に見ると、2005 年(平成 17 年)と比較し、生産年齢人口(15～64 歳)は、半数以下の 3,673 人まで減少し、幼年人口(0～14 歳)は 3,673 人にまで減少しています。一方で、老年人口(65 歳以上)は増加を続けており、2020 年(令和 2 年)では 9,357 人にまで増加し、市の高齢化率は 30.7%と非常に高くなっています。



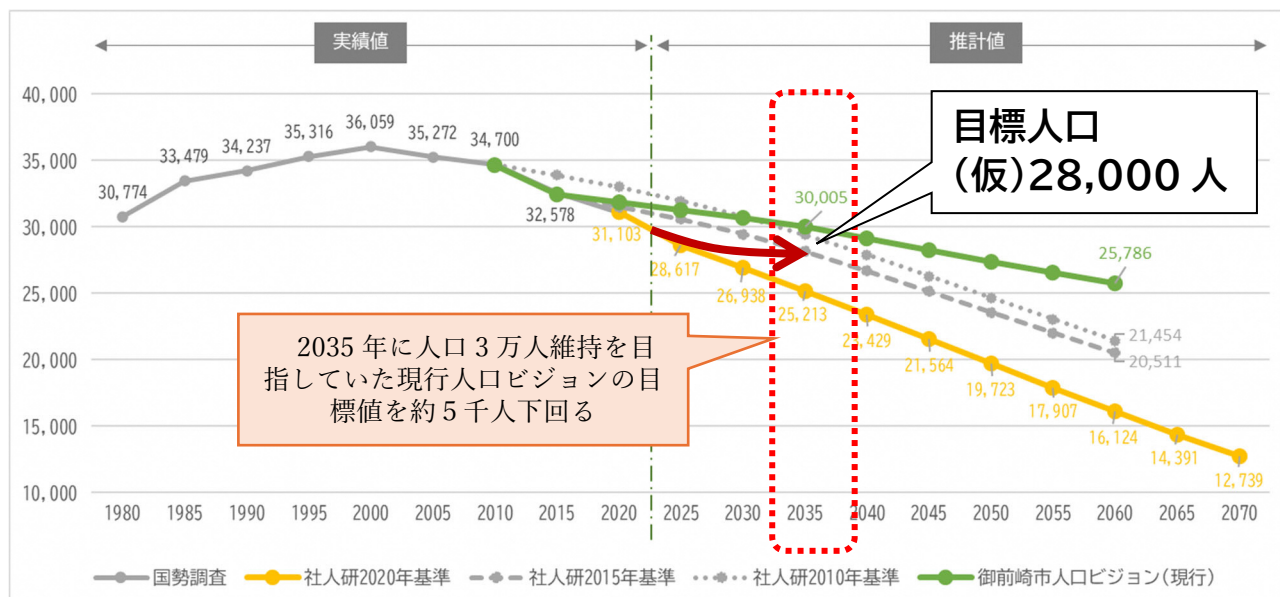
出典：国勢調査

3. 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)による推計値(2020 年基準)では、2035 年(令和 17 年)には 25,213 人、2060 年(令和 42 年)には 16,124 人になると推計されており、社人研(2015 年基準)からも更に人口減少が進む見込みとなっています。

現行の御前崎市人口ビジョンでは、2035 年(令和 17 年)に人口 3 万人を維持することを目指していますが、社人研(2020 年基準)による推計値では 5 千人程度下回ってしまう見込みです。

しかしながら、第3次御前崎市総合計画においては、前期 4 年間で、様々な施策を講じながら、土台を築き、後期 4 年間で人口減少の抑制効果を創出することで、2033 年(令和 15 年)の目標人口を(仮)28,000 人と設定します。



西暦	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
和暦	令和 2	令和 7	令和 12	令和 17	令和 22	令和 27	令和 32	令和 37	令和 42	令和 47	令和 52
国勢調査	31,103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社人研 2020 年基準	31,103	28,617	26,938	25,213	23,429	21,564	19,723	17,907	16,124	14,391	12,739
社人研 2015 年基準	31,532	30,586	29,468	28,179	26,712	25,158	23,595	22,045	20,511	—	—
社人研 2010 年基準	33,013	31,957	30,767	29,421	27,902	26,293	24,669	23,054	21,454	—	—
御前崎市人口ビジョン(現行)	31,833	31,275	30,661	30,005	29,164	28,267	27,394	26,558	25,786	—	—

将来人口については、転出の抑制、転入の増加、出生数の増加など、各種施策の効果を加味した上で設定します。

第3章 将来都市像を実現するための基本目標

1. 安全で安心して暮らせるまち(防災・危機管理分野)

1_防災・減災により災害に負けないまちを目指します

国土強靱化、防災・減災、災害対策、原子力防災、消防、救急救助

2_犯罪や交通事故のないまちを目指します

防犯、交通安全

2. 美しい自然と環境にやさしいまち(環境・市民生活分野)

1_環境に負荷をかけないまちを目指します

自然環境保全、再生可能エネルギー、ごみ処理、原子力（正しい知識）

2_上下水道が整ったまちを目指します

上水道、下水道

3. 居心地よく快適に暮らせるまち(都市基盤分野)

1_快適な都市空間が整ったまちを目指します

公園、景観、道路、河川、橋梁、土地利用

2_快適に居住できるまちを目指します

住宅、公共交通

4. 健康で支え合うまち(健康福祉分野)

1_安心して出産・子育てができるまちを目指します

結婚・出産支援、子育て支援、保育

2_自ら心と体の健康づくりができるまちを目指します

健康増進・予防、健康管理

3_地域が一体となって支援できるまちを目指します

地域福祉、高齢者福祉、介護予防、生きがいづくり

4_誰もが社会参加できるまちを目指します

障害者福祉、社会参加

5_医療体制が整っているまちを目指します

総合病院の健全経営、地域医療体制

5. 活力と交流で賑わうまち(経済産業分野)

1_地域資源を生かした観光・交流が盛んなまちを目指します

観光まちづくり、情報発信・プロモーション、観光推進体制

2_農水産業が持続可能なまちを目指します

農業・水産業の基盤整備、担い手育成、ブランド化、販路拡大

3_商工業の活力で賑わうまちを目指します

既存産業の振興、起業・創業支援、新産業の創出・育成、外部企業との連携

4_物流機能の強化により賑わいを生むまちを目指します

御前崎港の強化・活用、賑わい創出

6. 郷土を愛し未来を創る人を育むまち(教育分野)

1_子どもが育つ基盤を創るまちを目指します

スクラムによる教育力向上、コミュニティスクール、キャリア教育

2_切れ目のない教育を推進するまちを目指します

園小中高の連携、生きていく力、人権尊重、基礎能力、教育環境、学校施設、給食

3_地域の活力となる学びの環境を創るまちを目指します

生涯学習、図書館、スポーツ

4_歴史・文化を大切にするまちを目指します

文化・芸術、文化財

7. 共に創る持続可能なまち(経営管理分野)

1_市民・地域と行政が協働するまちを目指します

市民協働、国際交流、男女共同参画、行政職員の人材育成、情報共有

2_公共施設を適切に管理・運営するまちを目指します

公共施設マネジメント、施設の維持管理

3_健全な行財政運営を行うまちを目指します

行財政改革、効率的な財政運営、広域連携

4_行政手続きが便利なまちを目指します

市民サービス、デジタル活用

第4章 都市構造と土地利用

都市構造と土地利用については、
都市計画マスタープランにおける「都市構造図」を参考とするとともに、
新しい御前崎市が目指す、まちの姿を表現できるものを作成します。